

「農地法施行規則及び農業振興地域の整備に関する法律施行規則
の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について

令和8年4月13日

農林水産省

農村振興局農村政策部農村計画課

農地法施行規則及び農業振興地域の整備に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、令和8年2月20日から令和8年3月21日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、1件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の内容及びそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

農林水産省農村政策部農村計画課

電話：03-3502-8111

(内線5443)